

安全基本方針

- 1 安全の確保は、輸送の生命である。
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 3 執務の厳正は、安全の要件である。
- 4 連絡の徹底と確認の励行により、
職責を越え協力一致して事故を防止する。
- 5 事故や災害が発生した時は、最も安全と
認められる方法で人命最優先に行動する。

平成28年8月 代表取締役社長 中村 一郎